

東日本大震災の震災遺構に代わる震災アーカイブの利活用

関西大学名誉教授 フェロー ○三上 市藏
東濃地震科学研究所 正会員 三上 卓

2011年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震では、発生した巨大津波等により、死者・行方不明者18,517人、全壊建物127,302戸、半壊建物272,849戸、道路損壊4,198箇所、橋梁被害116箇所等の甚大な被害¹⁾をもたらした。震災後、津波被害を受けた建物の中で象徴的な建物は、“震災遺構”としてマスメディアにより大きく取り上げられた。この“震災遺構”に対して、保存を希望する遺族、歴史的価値を唱える研究者、震災継承の重要なアイテムと捉える国や自治体がある一方、記憶から消し去りたい遺族ら存在もクローズアップされている。

本稿では、多くのメディアでも議論となっている“震災遺構”に関する現状と問題点等を整理し、その保存の必要性だけでなく、それに変わる震災データベースやヴァーチャル技術の活用について述べることにした。

1. “震災遺構”として注目されている代表的な被害建物

(1) 南三陸町防災庁舎

1995年に建設され、1960年チリ地震津波の浸水深2.4mを配慮し、鉄骨造3階建て、高さ12mの屋上に避難場所を有する建物。東日本大震災では15.5mの津波が庁舎を襲い、防災対策庁舎は骨組みのみを残して破壊された。津波襲来時まで危機管理課の女性職員が防災無線で繰り返し住民への避難呼びかけを行っており、職員約30名とともに避難した屋上で津波の犠牲となったことがマスコミで大きく取り上げられた。震災後、震災モニュメントとして多くの観光客が訪れ、保存を求める声も多かったことから当初は保存される方針であったが、①保存により復興事業の支障、②小さな町では保存は困難等の理由で、2013年9月に解体と決まったが、復興庁および宮城県が“震災遺構”としての保存を要望したことで、宮城県震災遺構有識者会議の議論により、現在も解体作業は行われていない。



写真1 南三陸町防災庁舎(2011.4.17撮影)

(2) 大型漁船「第十八共徳丸」

福島県いわき市の水産会社所有の大型漁船「第十八共徳丸(全長60m, 330トン)」は、津波により気仙沼漁港から約750m内陸にある、気仙沼市鹿折地区のJR鹿折唐桑駅前まで打ち上げされた。船を所有する水産会社は、当初、“震災遺構”として保存を進める気仙沼市の意向を受け、無償で貸し出す契約を結んだが、「自分の家が破壊された」とか、「震災を思い出すから見たくない」という住民の声を受け、さらに、市民の約7割が「保存の必要はない」とのアンケート結果に基づき、気仙沼市も保存を断念した。震災から2年7ヶ月経った、2013年10月24日に解体工事は終了となった。



写真2 第十八共徳丸(2011.4.17撮影)

(3) 石巻市立門脇小学校

宮城県石巻市門脇町に位置する小学校。震災時、在校していた小学生は、教頭等の的確な判断と指示により、校舎裏手にある日和山(標高56m)頂上の鹿島御児神社(日和山神社)に全員避難することができていた。門脇小学校は、石巻市防災ガイド・ハザードマップ²⁾において、浸水深0mとされており津波時の避難場所と指定さ

キーワード 震災遺構、東日本大震災、保存、震災アーカイブ、ヴァーチャル技術

連絡先 〒564-0083 大阪府吹田市朝日が丘町11-5 E-mail: mikami_13@mbr.nifty.com

れていたことから、震災時には多くの住民がグラウンドに避難していた。みぞれ混じりの天候もあり、グラウンドに停車させた自家用車で避難していた住民も多く、この地区は 16m の高さの津波が襲来し、自家用車のまま流された犠牲者が多く発生し、その後、2 階付近まで浸水した上に、流されてきた船や車の燃料等に引火し、爆発火災が発生した。

(4) たろう観光ホテル³⁾

1986 年、岩手県宮古市田老地区に建てられた 6 階建てのホテルであり、震災による津波で 4 階まで浸水し、2 階までフロア全体が落下し、3 階も床の大半が抜け落ちる被害にあった。同ホテルの社長が、最上階の 6 階で津波襲来時に撮影した映像を、撮影した部屋で観覧させ、解説するという活動を行っている。2014 年 3 月には、宮古市が土地と建物を取得し、応急補強工事の実施後、震災遺構として保存することとなり、年間 500 万円の管理費および 20 年間の維持費約 1 億 1550 万円は、入館料や寄付金による保存基金で賄う計画となっている。



写真 3 門脇小学校(2011.10.30 撮影)

2. “震災遺構”としての保存の問題点

復興庁を中心として、被災建物を震災遺構として保存することは、「震災を語り継ぐための重要な教材」と言われることが多い。確かに、実際の現地で、その被害建物を目にすることは貴重で有用な経験となるが、「誰のために保存するのか」「地元の後世のためなのか、日本全体のためなのか」が明確となっていない上に、モニュメントと見なされていることが多いと感じる。「震災遺構」としての保存の反対意見には、遺族がそれを望まないことが大半を占めている。

保存に際しては、①維持費、②維持管理方法、③活用方法、④保存寿命が問題となる。後世のための伝承であれば、1896 年明治三陸津波、1933 年昭和三陸津波、2011 年東日本大震災を考慮すると、50 年～100 年もの保存が必要となる。津波で被災した建物を補修補強したとしても、それだけの期間保存できるのか、現在活動する語り部の方がいなくなったらどうするのかという問題点が浮かび上がる。観光資源として位置づける提案も出ているが、南三陸町で指摘されているように、町の復興の足かせにならないかという点も重要である。

3. “震災遺構”に代わる震災の伝承

現在、国会図書館のNDL 東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」、東北大学震災アーカイブプロジェクト「みちのく震録伝」、土木学会の東日本大震災アーカイブサイト等、多くの機関で、東日本大震災に関する写真や映像等のアーカイブが作成されている。

その一方で、東北大学総合学術博物館が東日本大震災の遺構をレーザー光線による測量し、3D(立体)画像化する「3次元デジタルモニュメント」を確立し、さらに、東京大学生産技術研究所と大槌町が協力し、ヴァーチャル・リアリティ技術を活用し、大槌町役場建物を三次元デジタル保存した複合現実モニュメントを制作している。現在の日本では、このようなヴァーチャル技術の進歩は凄まじく、これらの技術に復興予算等を使用し、神戸市にある「人と防災未来センター」のような施設を被災各県に建設し、震災遺構の測量や被災経験者からの聞き取り作業、語り部としての雇用等を行うことで、震災遺構の保存に代わる、継続した震災の伝承が行えるとともに、被災地域の雇用確保はもちろん、観光客の誘致も含めた復興に活かせるのではないかと。

参考文献

- 1) 警視庁緊急災害警備本部：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋奥地震の被害状況と警察措置，広報資料，警視庁ウェブサイト，URL:<http://www.npa.go.jp/archive/keibi/biki/index.htm>，2014.4.2 閲覧
- 2) 石巻市：防災ガイド・ハザードマップ（石巻地区）保存版，平成 21 年 3 月
- 3) Business Journal：震災遺構として保存か、撤去か？被災地観光に揺れる地元、復興への起爆剤になるか，URL：http://biz-journal.jp/2013/10/post_3223.html，2014.4.2 閲覧
- 4) サイエンスチャンネル：震災の記憶を残す 震災遺構のデジタル保存，独立行政法人防災技術振興機構，URL：<http://sc-smn.jst.go.jp/playprg/index/7001>，2014.4.2 閲覧